



新津商工会議所

No.303-1 2011年9月26日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

会員大会・優良従業員表彰式典のご案内

日時：11月25日(金)

受付 14:00～

講演 14:30～16:00

テーマ 「中小企業の創造力強化術」

講師 政策研究大学院大学 教授 橋本 久義 氏

表彰式典 16:10～17:00

パーティー 17:20～18:30

参加費 講演は無料

パーティー参加者は1人7,000円

場所：新森 大ホール

定員：150名(定員になり次第締め切り)

申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



工業部会から5社が出展！「新潟国際ビジネスメッセ(10/27～28)」

10月27日(木)から28日(金)の2日間、新潟国際ビジネスメッセが新潟市産業振興センターで開催されます。当所工業部会の共同ブースに次の事業所が鋭意出展することとなりました。会員におかれましては、ぜひ足をお運び下さい。

<出展企業一覧(当所工業部会)>

事業所名(順不同)	出展内容
(有)遠藤工業所	ハウス栽培用エコハウス「混ぜ太郎」の紹介
(株)カサイ	有害イロ除去装置「ケツアツ」の展示、実演他
新潟ハイパーパーク(株)	レゾナ属菌検査キット「レゾナ」の展示、実演他
(株)満日製作所	金属加工部品の展示、加工技術等の紹介
(株)和光硝子	各種硝子建材の展示、紹介

共済加入者還元事業 第15回「共済の集い」

「東北応援ツアー」会津・喜多方日帰りバスツアー

開催日：10月29日(土)

参加費：4,000円(お一人様)

参加資格：当商工会議所会員事業所で「さつき共済」「特定退職金共済」「アクサ個人保険」「福祉共済」のいずれかに加入されている方。

定員：160名(1事業所4名まで)

定員になり次第締切

申込先：アクサ生命保険推進員

問い合わせ：アクサ生命保険 TEL:24-9814

詳しい内容・旅程については案内チラシをご覧ください。



日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

融資名	融資額	用途	期間	利率
セーフティ貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	1.65%～
教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.85%
経営改善貸付	1,500万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.85%

日本政策金融公庫国民生活事業の申込は当所か公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)

資金繰り円滑化相談会

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00～)

10月 4日(火)・11月 8日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00～)

10月11日(火)・11月15日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

平成23年7月新潟・福島豪雨災害に関する特別相談窓口の設置及び支援策等について

このたびの豪雨に伴い、被災された皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。新津商工会議所では新潟・福島豪雨による災害に関する特別相談窓口を設置し、災害により影響を受けた中小企業の皆様からのご相談をお受けしております。

1. 設置期間 平成23年8月1日(月)から当分の間

2. 設置場所 新津商工会議所

中小企業庁

災害復旧貸付の適用

今般の災害により被害を受けた中小企業者を対象に、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を別枠で融資を行う災害復旧貸付が適用されます。

既往債務の返済条件緩和等の対応

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会において、返済猶予等既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化等について、被災中小企業者の実情に応じて対応します。

小規模企業共済災害時即日貸付の適用

今般の災害により被害を受けた災害救助法適用地域の小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時即日貸付を適用されます。

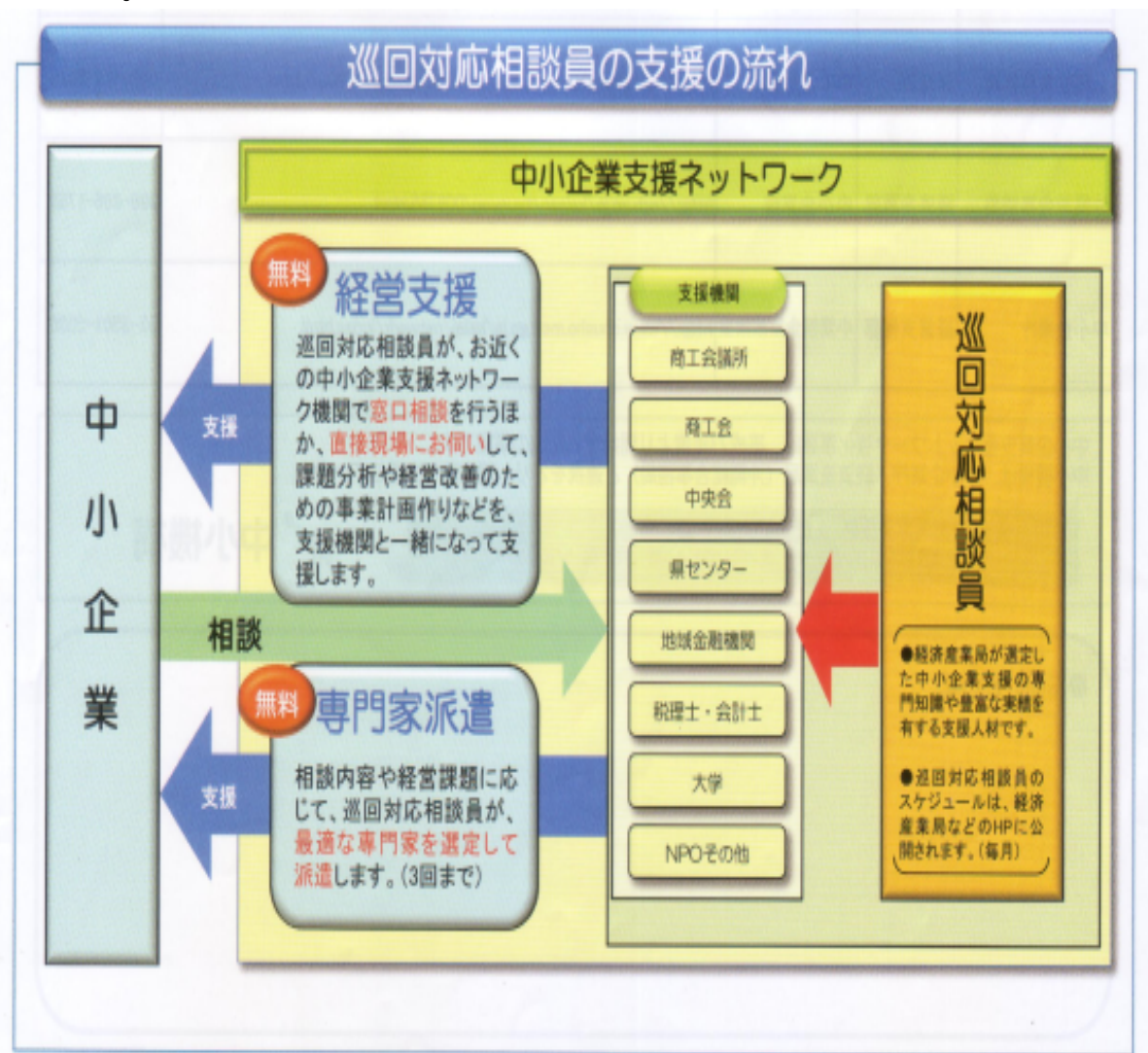
新潟県セーフティネット資金

豪雨等の自然災害により被害を受けた中小企業者の方がご利用いただける新潟県の制度融資です。

中小企業 支援ネットワーク強化事業

身近な支援機関だけでは対応できない高度・専門的な課題を全国の経済産業局にて選定された「巡回対応相談員」が、支援機関と一緒に解決します。

課題に応じて、最適な専門家派遣を行います。
 最寄りの中小企業支援ネットワーク機関（商工会議所、商工会、中央会、県センター、地域金融機関、税理士・会計士、大学、NPOなど）にご相談ください。



県内中小企業を狙った
融資保証金詐欺に **注意!**

Q. 融資保証金詐欺ってなに？

資金繰りに窮した個人や中小企業に対し、融資する意志がないにもかかわらず、FAX、ハガキやダイレクトメールなどを送りつけ、融資を申し込んできた人に対し、保証金や手数料等の名目で、現金を口座に振り込ませるなどの方法による詐欺。

Q. 県内で最近発生した被害は？

手数料・供託金や振込方法の不備を理由に次々と振り込ませる！

会社事務所に「中小企業向け融資制度のご案内」等の融資案内のFAXが入り、融資を申し込むと「手数料・供託金が必要」「入会金・年会費が必要」と言われて振込んだが、更に「個人名義では手続きできない」「振込金額が間違っているため機械が認識しない」などと言われて、次々とお金を振り込んで騙し取られた。

Q. 震災・水害に便乗した手口は？

他県では、「東日本大震災の影響で売上げが減少するおそれのある中小企業に融資します」「こんな時こそ力を合わせて日本復興を！全国の中小企業の皆さまへ低金利での融資のご案内！」などと記載したFAXなどを送りつけ、あたかも震災により経営に被害を被った会社を救済するかのごとく詐欺事務手数料や保証金等の名目で現金を騙し取る手口が発生。

正規の貸金業者は、いかなる名目であっても、融資を前提に現金の要求をすることはありません！お金を借りるのに「先に保証金を払え」は詐欺！



【振り込め詐欺についてのご相談は】
 警察相談専門電話「#9110」または最寄りの警察署へ